

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	富士通Japan株式会社	(代表取締役社長 國分 出)
	法人番号	5010001006767
住 所	神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 8 日 ~ 令和 8 年 9 月 7 日 ( 3か月 )

3. 事実概要

当該事業者の元社員は、退職前に勤務先の同社事務所において、営業秘密として管理する情報を不正に持ち出したとして、令和8年5月12日に不正競争防止法違反により、埼玉県警に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2 8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2 8】

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町2-16  
(電話) 024-521-7899